



# きあらひらかわ



互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市

第15号 平成27年3月2日発行



(写真は1月11日開催「平川市成人式」より)

## ストップ人口減少!元気な平川市を目指して!

昨年、青森県内の20~30代の若手女性が、2010年から2040年の30年間に半分以下に減少(約14万人⇒約6万人)するという発表がなされたのをご存知ですか。平川市では2040年までに約55%減少(約3,300人⇒約1,500人)するとされています。

このまちから都会へ「人」が流れていくと、子どもを産む中心世代の女性が大幅に減少し、それがさらなる人口減少につながるようになります。この流れに歯止めをかけるため、雇用の確保や子育て支援の充実などの対策が必要とされています。

平川市では男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな分野に女性が参画することを推進しています。今の若い世代の方々が今後のまちづくりの担い手となり、それを次の世代の方々に引き継ぐ、そんな自然の流れが今後もこのまちに根付くよう、今何をすべきか、男女ともに考え、まちづくりに参画してみませんか。

【2014年5月「日本創成会議」の分科会(座長:増田寛也元総務相)による発表を参考】

「きあら(chiara)」はイタリア語で「光り輝くもの」「よるこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」のとおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

# 「子ども・子育て支援新制度」が スタートします！

## 4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」とは？

- ① 幼稚園と保育所のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。
- ② 保育の場を増やし、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
- ③ 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援を、質・量ともに充実させていきます。

幼稚園(小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校)  
 保育所(就労などのために家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行う施設)  
 認定こども園(幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供する施設)

## 新制度での幼稚園、保育所などの利用手続きについて

### ① 幼稚園、保育所などの利用にあたり「支給認定」を受けていただきます

幼稚園、保育所などを利用する際、「支給認定(お子さんの保育の必要性を認定する手続き)」を受けていただきます。認定を受けた方には市から「支給認定証」が交付されます。  
 ※「現行制度のままの幼稚園」を利用する場合は、原則として「支給認定」の申請を行う必要はありません。

【認定区分】	1号認定	2号認定	3号認定
対象となる お子さん	満3歳以上で教育を受ける方 (保護者の就労等の要件なし)	満3歳以上で保護者の就労等 により保育を必要とする方	満3歳未満で保護者の就労等 により保育を必要とする方
利用できる 主な施設・事業	幼稚園、認定こども園	保育所、認定こども園	保育所、認定こども園
施設等の 利用時間の 区分	教育標準時間認定 (4時間程度の教育時間)	2号・3号認定では、保護者の就労時間等によって、施設・事業 を利用できる時間が2種類に区分されます。 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">                     保育標準時間認定 1日11時間まで利用可能                      (就労の場合、月120時間以上勤務している方)                 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">                     保育短時間認定 ※ 1日8時間まで利用可能                      (就労の場合、月48時間以上勤務している方)                 </div>	

※ 現在、保育所を利用されているお子さんが、平成27年4月以降も引き続き保育所及び認定こども園を利用される場合は、就労時間が月120時間に満たなくても、希望があれば1日11時間まで利用できる予定です。

### ② 幼稚園、保育所などの利用手続きが変わります

幼稚園等で教育を希望する場合(1号認定)		保育所等で保育を必要とする場合(2号・3号認定)		
保護者	幼稚園、認定こども園等	保護者	保育所、認定こども園	市
利用申込み	→	支給認定の申請	→	認定証の交付
	選考			
	入園内定	利用申込み	→	
支給認定の申請	(経由)	利用希望や保育の必要性の高さなどを考慮して、 利用先を決定します	→	利用調整
	(経由)			
	認定証の交付			利用先の決定
	4月～ 利用開始		4月～ 利用開始	

現行制度のままの幼稚園の場合、この手続きは不要です。

## 平川市「子ども・子育て支援事業」について

「子ども・子育て支援新制度」では、妊娠・出産期から切れ目なく、子育て家庭を地域で見守る仕組みづくりを目指しています。  
 平川市では、子育てを頑張っている保護者のためにさまざまな事業・取り組みを行っていますので、その内容について一部ですが紹介します。



### ① 妊婦健康診査事業

妊婦健診(14回分)、子宮がん検診、性器クラミジア検査、血液検査(HTLV-1抗体検査)、超音波検査(4回分)の受診票を交付します。  
 お母さんと赤ちゃんの健康を守り、安心安全なお産を迎えられるよう、定期的な健診を受けましょう。

担当:健康推進課 母子保健係(内線 1143・1144)

### ② 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4ヶ月までの乳児がいる家庭に市の保健師が訪問します。子育てに関する情報提供や、保護者から育児に関する話をお聴きすることで、育児の孤立化を防ぎ、安心して子育てができるよう支援します。訪問以降も継続して支援が必要な家庭には、保健師と関係課が連携して赤ちゃんが健やかに成長できるよう支援していきます。

担当:健康推進課 母子保健係(内線 1143・1144)

### ③ 放課後児童クラブ事業

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。平成27年度からは以下のとおり実施する予定です。

対象: **小学6年生まで**の児童【平成26年度までは概ね10歳までの児童】  
 実施場所: 柏木小学校、高城保育園、平賀保育園、松崎保育園、平賀農村婦人の家、大坊保育園、からたけ保育園、町居飛鳥会館、あらや保育園、広船改善センター、猿賀小学校、日の出保育園、碓ヶ関コミュニティ児童館  
 ※なお、今後も利用状況等に応じて、クラブ数の増加などを検討していきます。

担当:子育て支援課 子育て支援係(内線 1151・1152)

### ④ 病後児保育事業 ※新規事業【平成27年4月から実施予定】

病状が回復期に向かっているものの、集団での保育・教育が受けられないなどの場合で、家庭などで看護を受けられないときに、看護師、保育士等が一時的に保育等を行います。

対象: 小学校低学年までの子ども  
 実施場所: あらや保育園敷地内

担当:子育て支援課 子育て支援係(内線 1151・1152)

【お気軽にご相談ください。(保育所等の利用手続きに関することが知りたい。など)】

平川市役所 子育て支援課 子育て支援係(平川市健康センター内)  
 0172-44-1111 内線1151・1152 (平日8:15-17:00)

# 「日本女性会議2014札幌」参加レポート

平成26年10月17日（金）から19日（日）に「日本女性会議2014札幌」が、北海道札幌市の札幌コンベンションセンターで開催されました。平川市では、市民から日本女性会議への参加希望者を募集し、この会議に派遣しています。今回参加された方の感想をご紹介します。



## アンコラチメノコウタラで、フツウの女のフツウの生活？ ～「日本女性会議2014札幌」未来の景色は、わたしたちが変える～

平川市男女共同参画推進会議委員 今井 千都子さん（小和森）

札幌の空は清々しく、会場へと急ぐ人並みも何となく華やかで活気に包まれています。スーツケースをフロントに預けると初めて会う人達との交流が自然に始まります。同じ目的のために参集している人達の積極さや知的好奇心に刺激され、何の戸惑いもなくその輪に入り会話が弾みます。

1日目の分科会「働くオナナのサバイバル」では、コーディネーター上野千鶴子氏の穏やかに見せつつ少し毒のある物言いとシンポジストとのトークが興味深く盛況でした。久々に小気味のいい話を聞きましたが、問題の根は深いと思いました。

「フツウの女がフツウの生活をしたいのだ。今のように、女と若者は使い捨ての労働力でいいはずがない。」というお話が特に印象的でした。

2日目の大平まゆみ氏による特別講演「100歳まで弾くからね！」でのバイオリン演奏とトークは、一流の演奏家の努力や人柄にふれることができ、優雅な時を過ごしました。山口香氏による記念講演「強くやさしい社会を実現するために」は、歯切れよく力強いお話に勇気づけられました。

アイヌ語で「アンコラチメノコウタラ」は「ありのままのわたしたち」という意味だそうです。昨年流行した「レット・イット・ゴー」では、「ありのままの姿みせるのよありのままの自分になるの」と歌っています。「アンコラチメノコウタラで、フツウの女のフツウの生活がしたいのよ」実現できたらいいなと思います。

いろいろな出会いあり、楽しいハプニングあり、目と耳と舌が満足した二日間。その場にいたからこそその得難い体験でした。次はあなたの番です。

「日本女性会議2015倉敷」が10月9日（金）から11日（日）まで岡山県倉敷市の市民会館で開催されます。参加してみたい方は、市へご相談ください。

妊娠を伝えたところ、遠隔地への異動を命じられた。

上司から、産休・育休は取れないと言われた。

1年契約で更新されてきたが、妊娠を伝えたところ、次の契約更新はしないと言われた。

ださ職さ扱格益と休  
さい。場てはなす・妊  
い。ででい、の異る、育  
ら。つよ、の動、解休  
い。らうな、の、解、な  
は。思内容。法、不、を  
ご方、い。す。律、利、産  
相は、い。ます。で、益、理  
談は、い。ます。で、益、理  
く青を。す。で、益、理

働  
き  
な  
が  
ら  
妊  
娠  
・  
出  
産  
・  
出  
産  
方  
へ

青森労働局雇用均等室 〒030-8558 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎  
☎ 017-734-4211 受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

○あなたの「男女共同参画川柳」や「コラム」を募集しています！

いただいた作品は「きあらひらかわ」の紙面で紹介します。応募先は次のとおりです。

〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6 平川市役所総務課行政改革係（平川市男女共同参画推進会議 事務局）  
TEL:0172-44-1111(内線1353) E-mail:gyoukaku@city.hirakawa.lg.jp